

人と人、地域と人を結ぶ情報誌

4

2021.4.10
vol.205

み よ し
三 次
mi yo shi

主な話題

令和3年度予算の概要 ③

新型コロナワクチン接種 ⑧

三
次
の
春
到
来





新小学1・2年生対象

サンフレッチェ広島 J1公式戦に無料招待

サンフレッチェ広島では、新小学1年生・2年生を対象に4月10日以降の全てのJ1公式戦を無料招待します。

回数に応じて、タオルやボールなどをプレゼント！

申込方法 サンフレッチェ広島公式ホームページまたは応募フォームから



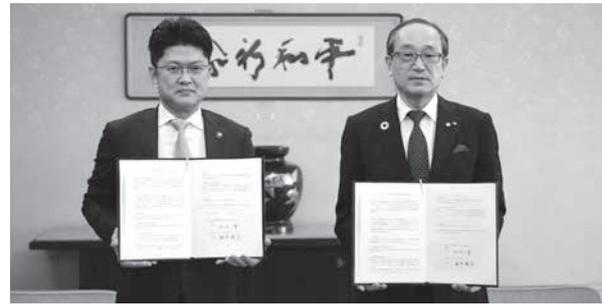
応募フォーム

問 サンフレッチェ広島ホームタウン推進部
☎082-275-5032

もくじ contents

- 3 令和3年度予算概要
- 7 令和2年度三次市学力到達度検査
- 8 新型コロナワクチン接種
- 10 参議院広島県選出議員再選挙
- 13 グリーンライフ
- 14 CITY TOPICS まちの話題
- 15 きんさい・住みんさい・みよし！
市長コラム 新しい三次
- 16 健康通信
- 20 子育て通信
- 22 お知らせ広場
- 30 イベント掲示板
- 32 相談コーナー
- 34 スポーツ&イベント情報
- 35 図書館ニュース
統計ほか
- 36 広報みよし「カタボケ」で読める！聞ける！

広島広域都市圏連携協約を締結



人口減少・少子高齢化が進む中、一定の人口と活力ある社会経済を維持するため、3月30日に広島市と「連携協約」を締結しました。今後は「広島広域都市圏^{*}」に加入している市町とともに地域資源を活用して施策を展開することで、圏域の経済を活性化し、持続的な発展を図っていきます。本市では、「救急相談センター（#7119）の開設（10月予定）」や「病後児保育の広域利用」などに取り組みます。

^{*}広島広域都市圏に加入している市町

【広島県】広島市（連携中枢都市）、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、三次市（新）

【山口県】岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町

今月の表紙

春告げる 桜開花



尾関山をはじめ、市内各地の桜が開花し、3月下旬に見頃を迎えました。例年に比べると少し早い見頃となったようです。

表紙の写真は、馬洗川沿いに咲く桜を写した一枚。上の写真は、江の川沿いに咲く桜。

三次に春が訪れました。

令和3年度予算の概要 《田園都市×デジタル～つながるみよし》

令和3年度の当初予算は、これまで進めてきた諸施策および令和2年度の繰越事業と合わせて、平成30年および昨年発生した豪雨災害の早期復旧に最優先で取り組み、頻発する自然災害に対する防災・減災対策を推進していきます。そして、昨年11月に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた「田園都市×デジタル～つながるみよし」の実現に向けた施策を着実に進めていきます。

一般会計・特別会計・ 企業会計の予算額

総額

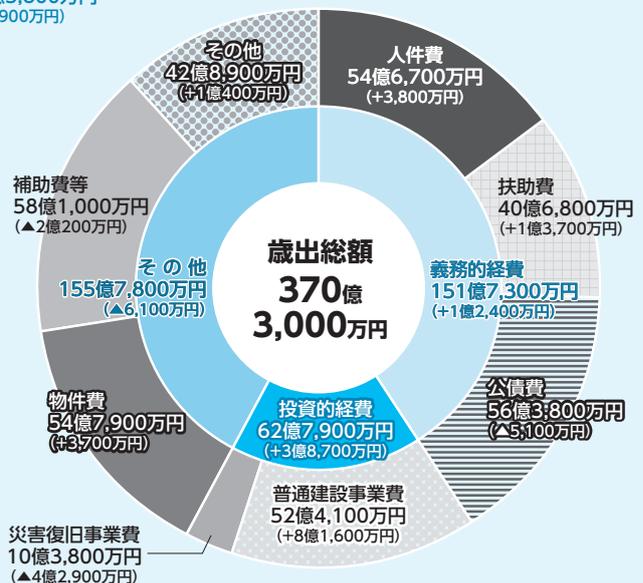
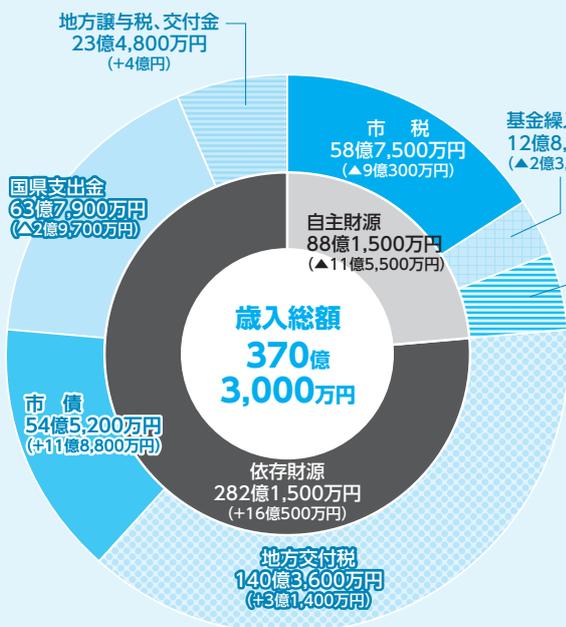
690億6,536万円

- 一般会計** …………… 370億3,000万円
- 特別会計** …………… 133億 711万円
- 企業会計** …………… 187億2,825万円

区分	予算額	対前年度比(%)
一般会計	370億3,000万円	1.2
特別会計	133億 711万円	▲2.4
国民健康保険特別会計	53億1,542万円	▲4.9
診療所特別会計	1億7,767万円	▲10.1
介護保険特別会計	69億5,505万円	▲0.2
後期高齢者医療特別会計	8億5,350万円	0.3
土地取得特別会計	547万円	▲82.6
企業会計	187億2,825万円	▲5.6
病院事業	92億7,505万円	2.3
会 計	22億8,223万円	▲33.7
水道事業	18億 340万円	▲0.2
会 計	14億2,184万円	▲8.5
下水道事業	22億6,019万円	▲1.6
会 計	16億8,554万円	0.3
合 計	690億6,536万円	▲1.4

※企業会計については、収入または支出の大きい数値を計上しています。※金額は千円単位を四捨五入し、必要に応じて端数調整をしています。

一般会計歳入・歳出内訳 ※()内は対前年度比 グラフは百万円単位で端数を調整しています。





重点事業（ここに挙げる事業は一部です。）

■ 災害に強いまちづくり

災害復旧を最優先に、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を推進します。

災害復旧事業	令和2年災害復旧および令和3年度災害への備え		9億9,156万円
内水対策事業（畠敷・願万地地区）	貯留施設整備、排水路整備、雨水流出抑制施設設置補助事業	拡充	4億8,495万円
公共下水施設更新事業（排水ポンプ場分）（下水道事業会計）	南畑敷ポンプ場、稻荷排水機場	拡充	1億1,111万円
避難行動要支援者支援事業	避難行動要支援者のシステム導入、個別支援計画策定	新規	268万円

■ ICT（情報通信技術）の活用で暮らしを豊かに

デジタル技術を有効に活用し、市民サービスの向上に取り組みます。

三次版学校ICT活用事業	全小中学校にネットワーク整備および学校にICT支援員を派遣できる体制の構築		4,241万円
DX・スマートシティ推進事業	ICTの利活用を推進するための取組	拡充	5,900万円
ネウボラみよしDX事業	情報の一元化による、迅速かつ効率的な関係部署との情報共有を図るためのシステム構築	新規	4,222万円
オンライン行政サービス事業	市民がスマートフォンなどを利用しオンライン上で申請や問い合わせなどができるサービスの提供	新規	236万円
情報発信事業	多様な広報媒体を活用して情報を確実に伝達するための取組	拡充	2,245万円



タブレット端末を使った授業風景

■ 三次の元気づくり

「子育てしやすい三次」の更なる充実、総合的な移住支援や新しい働き方支援などに取り組みます。

子どもの居場所づくり推進事業	子どもの居場所を確保する取組		2億2,257万円
みよし暮らし推進事業（移住者支援）	「三次を選んでもらう、定住につなぐ、三次に住み続けてもらう」総合的な支援の実施	新規	4,809万円
お試しオフィス整備事業	公共施設等を改修して「お試しオフィス」を整備	新規	2,000万円



移住・定住フェア

「新しい三次づくり」7つの柱

□ 計画性のあるまちづくり

将来の三次市民へ負担を残さないよう、公共施設等の整理、統合や複合化など有効活用に取り組みます。日々の暮らしに欠かせない生活基盤の整備、維持についても必要性や緊急性を勘案しながら事業を進めます。

市道、県道および橋梁の整備および維持等	市道の整備、権限移譲分の県道改良、橋梁長寿命化など		11億7,350万円
学校給食調理場整備事業	新たな学校給食調理場の整備	拡充	10億3,160万円
支所改修・耐震化等事業（布野・作木・三良坂）	耐震化、内部改修および空調設備等整備	拡充	4億1,178万円

□ スポーツ・文化の振興

スポーツの習慣化や合宿、大会の誘致に取り組むとともに、質の高い芸術・文化に触れる機会の提供や地域文化を大切にし、後世へ継承する取組を進めます。

奥田元宋・小由女美術館リニューアル事業	奥田元宋・小由女美術館の照明のLED化	拡充	1億1,741万円
東京2020オリンピック・パラリンピック事業	メキシコ選手団の事前合宿受入れや機運醸成、聖火リレーおよび聖火フェスティバルに係る取組		6,490万円
スポーツのまちみよし応援事業	スポーツの習慣化、トップアスリートとの交流、女子スポーツを応援する取組など	新規	565万円

□ 地域資源を活かした産業づくり

稼ぐ力の創出をめざし、地域資源を活用した振興作物や観光商品の開発などに取り組みます。

（仮称）みよしアグリパーク整備事業	ワイン用ぶどう園地整備、事業用地の立木調査等	拡充	1億2,060万円
薬用作物等栽培促進事業	薬用作物等の試験栽培、研究事業	拡充	500万円
観光プロモーション事業	観光プロモーション、観光キャンペーン実行委員会への補助		2,935万円

□ 暮らしの安心

誰もが住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、「いきいき健康日本一のまち」の各種事業を継続します。また、持続可能な地域医療確保・充実を図ります。

いきいき健康日本一のまち事業	健康寿命の延伸をめざす取組		7,144万円
医師確保・開業支援事業	小児科等不足する診療科を標榜する医院を開設するための開設費用を助成	新規	2,000万円
医師育成奨学金貸付事業	医学生に奨学金を貸付、一定期間三次市内の医療機関で診療に従事した場合、その返還を免除	新規	340万円
救急相談センター広島広域都市圏事業	広島広域都市圏で運営する救急相談電話への加入	新規	136万円

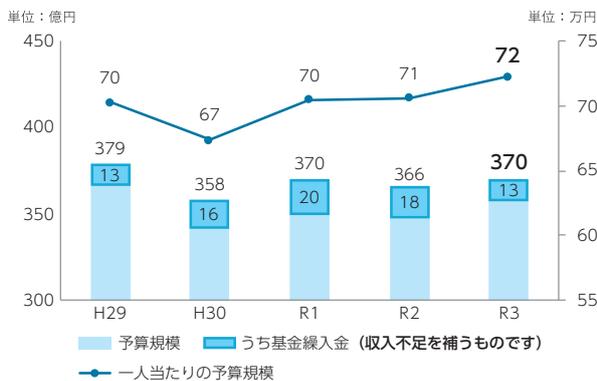


認知症予防事業

三次市の財政状況

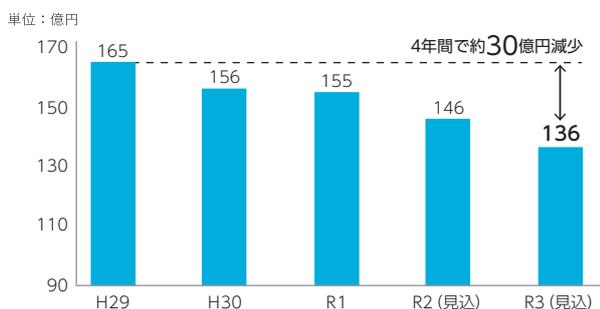
人口減少・少子高齢化の進展に加え、地方交付税の合併優遇措置の終了に伴い、歳入が減少しています。今後も歳入は大きな増額を見込むことが困難な状況であり、厳しい財政状況が続くものと想定されます。限られた財源の中で優先度や必要性を見極め、選択と集中により効率的な行政運営に努め、活力のある持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

一般会計当初予算の推移



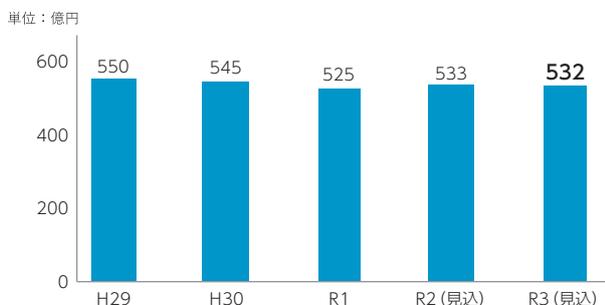
予算規模は、過去の建設事業の公債費に加え社会保障関連経費や公共施設の維持管理経費などの義務的な経費が多額となっていることや、行政サービスの充実による固定化した経費が多額であることなどから、平成16年度の合併時からほぼ横ばいですが、一人当たりの予算規模は、人口が減少していることから増加傾向です。近年は当初予算において基金を取り崩さなければ予算が組めない状況になっています。(グラフ中「うち基金繰入金」)

一般会計基金残高の推移



基金(貯金)の残高は、自由に使える収入の大半を占める地方交付税が、合併優遇措置の終了などにより減少しているのに対し、支出の削減が追いついていないため、収入の不足分を基金でまかなっており、令和3年度末には平成29年度と比較し約30億円減少する見込みです。

一般会計市債残高の推移

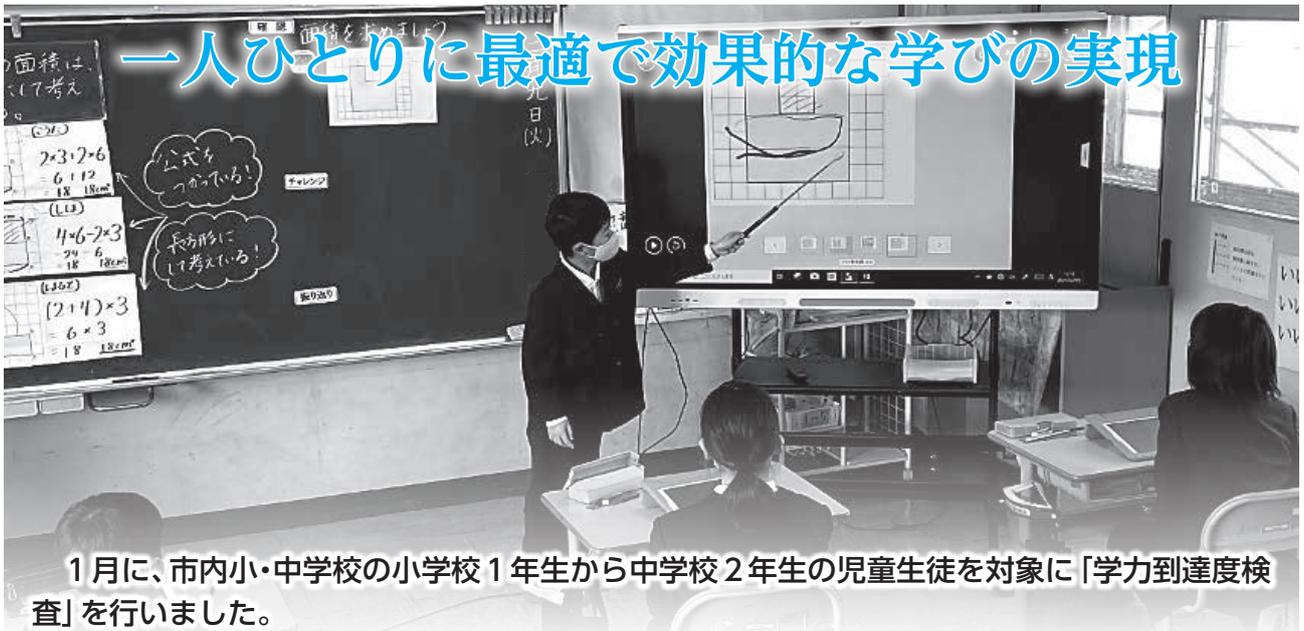


市債(借金)の残高は、これまで公共施設や道路などの建設事業のために市債を多く借入れてきたことから、類似団体(人口や産業構造が同じような自治体)と比較すると残高が多く、将来世代の負担が多いといえます。借入を少なくしたり繰上償還を行ったりすることで、残高を減らすように努めています。

- ★類似団体の平均残高は343億円
- ★類似団体69団体中、三次市は残高が多い方から11番目



一人ひとりに最適で効果的な学びの実現



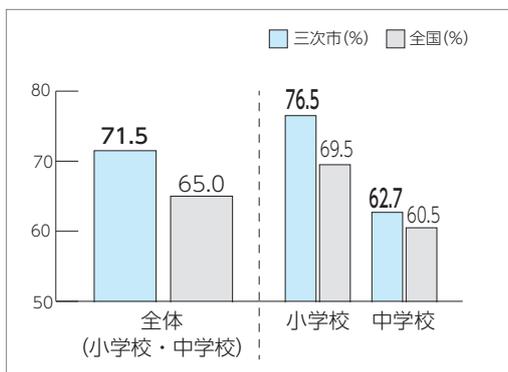
1月に、市内小・中学校の小学校1年生から中学校2年生の児童生徒を対象に「学力到達度検査」を行いました。

この検査は、児童生徒一人ひとりに**基礎・基本の力**と**活用する力***が定着しているかを把握し、授業改善を図り、より分かりやすい授業づくりを進めていくものです。

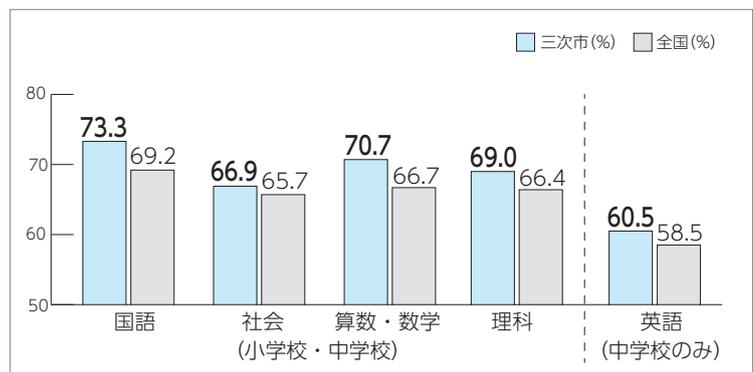
*活用するとは、「基礎・基本の力」をもとに、学習した内容を組み合わせて未知の課題を解決していく力のこと。

令和2年度三次市学力到達度検査の結果

【全体の結果】



【教科別の結果】



- ◆小学校と中学校をあわせた全体の正答率は71.5%で、全国平均を6.5ポイント上回りました。
- ◆小学校、中学校共に全国平均を上回っており、学力はおおむね定着しています。
- ◆教科別にみると、全ての教科で全国平均を上回る学力がついています。国語科と算数・数学科では、4ポイント以上上回っています。
- ◆問題の内容別に見ると、**活用する力**に関する問題において、例えば「目的に応じて複数の資料から必要な情報を読み取る問題」や「適切な資料を選択する問題」など、**資料を読み取る問題**に課題が見られました。

今後に向けて

資料を読み取る力を高めるために次の3点について取り組んでいきます。

- ①タブレット端末用学習ドリルや学習アプリを使うことで、児童生徒一人ひとりの理解のペースや苦手分野に合わせて学習を進めます。
- ②ICTを効果的に活用し、資料の収集をしたり、整理したりする活動を行います。
- ③授業や家庭学習において、日常的な新聞や図書の活用や多様な種類の本を読むことを進めます。

問 学校教育課教育指導係 ☎0824-62-6187 ☎0824-62-6288



接種費
無料

新型コロナウイルスワクチン接種が始まります

①みぢかなところで ②よしんも接種も ③しんらいできるかかりつけ医で

スケジュール(予定)

- 4月下旬以降 優先順に接種 ①65歳以上の高齢者
②基礎疾患をお持ちの方、高齢者施設に勤務されている方
③それ以外の方

ワクチン接種の流れ

- 1 接種券と予診票などがご自宅に届きます
- 2 希望する医療機関に予約してください
※接種券が届いてから予約してください。
- 3 予約した医療機関を受診
お持ちいただくもの:接種券、事前に記入した予診票、本人書類(健康保険証など)、お薬手帳
- 4 接種後、15分~30分程度院内で体調を確認
- 5 21日の間隔をあけて2回目の接種

4月中はワクチン供給量が少なく、ご希望の日時に予約がお受けできない場合や、接種の順番が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

新型コロナウイルスワクチン接種医療機関(令和3年3月19日現在)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
佐々木医院	0824-62-2824	内科・外科鳴戸医院	0824-62-3011
谷岡産科・婦人科	0824-62-2813	大倉医院	0824-62-1321
箕岡内科医院	0824-62-3183	ひさゆき耳鼻咽喉科アレルギー科	0824-53-1187
佐竹医院	0824-66-1013	藤谷クリニック	0824-63-7227
折田クリニック	0824-65-3131	すざわ小児科	0824-63-2008
いとう内科クリニック	0824-64-8880	近藤医院	0824-62-2681
重信医院	0824-68-2020	三次市国民健康保険君田診療所	0824-53-2020
加美川クリニック	0824-62-5537	中村医院	0824-54-2006
福原内科胃腸科	0824-62-2303	三次市国民健康保険作木診療所	0824-55-3651
こね森内科医院	0824-65-1071	田中医院	0824-43-2109
瀬山備北内科	0824-63-1311	三浦クリニック	0824-43-2020
三次神経内科クリニック花の里	0824-63-0330	星田医院	0824-43-2581
松尾整形外科リハビリクリニック	0824-63-3380	高場クリニック	0824-44-2057
堀川レディースクリニック	0824-63-9412	たかば内科医院	0824-44-2025
清水医院	0824-65-2151	今井医院	0824-44-2019
野村内科医院	0824-62-2820	津島医院	0824-52-2116
岡崎医院	0824-63-5307	三次市国民健康保険甲奴診療所	0847-67-2101

※掲載のない医療機関でも接種できる場合があります。
※電話での予約や問い合わせが難しい方は、健康推進課へFAX(0824-62-6382)をお送りください。
※優先接種で既に接種を済ませられた方は、接種券を破棄してください。
※接種時に三次市に住所がない場合、接種券は使用できません。その際は、お住まいの市区町村にお問い合わせください。
※詳しくは、各医療機関へお問い合わせください。



新型コロナウイルスワクチン
について(Youtube)

新型コロナワクチン Q & A

Q. 新型コロナワクチンは、発症を防ぐ効果がありますか？

- A. 今回承認された新型コロナワクチンは2回の接種によって、95%の有効性で、発熱やせきなどの症状が出ること(発症)を防ぐ効果が認められています。
(※インフルエンザワクチンの有効性は約40~60%)

Q. ワクチンで副反応が起こる可能性がありますか？

- A. 一般的に、ワクチン接種後には、ワクチンが免疫をつけるための反応を起こすため、接種部位の痛み、発熱、頭痛などの「副反応」が生じる可能性があります。治療を要したり、障害が残るほどの副反応は、きわめて稀であるものの、ゼロではありません。

Q. ワクチンを受けるのに注意が必要なのはどのような人ですか？

- A. 次の方は、ワクチンを受けるにあたり注意が必要です。ご自身が当てはまると思われる方は、ワクチンを受けても良いか、かかりつけ医にご相談ください。
- ・過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
 - ・心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発達障害などの基礎疾患のある方
 - ・過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状が出た方
 - ・過去にけいれんを起こしたことがある方
 - ・ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある方

ワクチン接種についてのお問い合わせ

広島県コールセンター(24時間対応)

☎082-513-2847 ☎082-211-3006

健康推進課健康企画係

☎0824-62-6232 ☎0824-62-6382

~新型コロナウイルス感染症 PCRセンターについて~

4月から県内の居住者・就業者であればだれでも受けることが可能になりました

県北では、引き続き、**みよしまちづくりセンター駐車場(三次市十日市西6-10-45)**で開設しています。

検査時間 水・金・日曜日 11時~15時

対象者 県内の居住者および就業者

検査方法 唾液によるPCR検査

所要時間 15~20分程度(個人差あり)

費用 無料

予約方法 必ず事前に電話予約してください。

予約番号 ☎050-1741-6373(10時~15時)

注意事項 検査を受ける30分前から、飲食、うがい、歯磨きはしないでください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら
(市ホームページ)

☎健康推進課健康推進係 ☎0824-62-6232 ☎0824-62-6382

参議院広島県選出議員再選挙

～一票を投じる背中 おとなだね～

投票日
4月25日 ㊤

投票時間

旧三次市内の投票所 7時～19時 ※ただし、辻塚自治会館は7時～18時
支所管内の投票所 7時～18時

投票できる人

平成15年4月26日までに生まれた方で、今年4月7日現在、市内に住所があり、引き続き3カ月以上住んでいる日本国民(今年1月7日までに住民基本台帳に登録された人)

※転入・転出した人は、投票できる場所が異なる場合があります。詳しくは、お住まいの選挙管理委員会へお問い合わせください。

期日前投票の積極的な利用をお願いします

投票日当日、投票所に人が集中することを避けるため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。自宅に届く投票所入場券をご持参ください。

※期日前投票期間は、投票区に関係なく、どこの期日前投票所でも投票できます。

期日前投票場所	期日前投票期間	投票時間
市役所本館 1階ロビー	4月 9日(金)～24日(土)	8時30分～20時
市役所各支所	4月17日(土)～24日(土)	8時30分～20時
有田福田構造改善センター(甲奴)	4月20日(火)	9時30分～12時
茂田老人集会所(君田)	4月21日(水)	9時30分～12時
中の原老人集会所(君田)		14時～16時30分
大山区集会所(作木)	4月22日(木)	9時30分～12時
岡三洲老人集会所(作木)		14時～16時30分
後山公会堂(後山)	4月23日(金)	9時30分～12時
後大平集会所(粟屋)		14時～16時30分

※上記の期日前投票所に係る投票日当日の巡回バスは廃止しました。

「投票所入場券」の裏面の「期日前投票宣誓書」をご記入ください

期日前投票を利用される方は、あらかじめ氏名、現住所などを記入し、持参いただくことで、期日前投票の受付が短時間で行えます。

※投票日当日に投票される方は、記入不要です。

※新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される状況は、期日前投票を行うことができる事由となります。宣誓書欄の「6」に該当します。

混雑する日時を避けた投票にご協力ください

①前回の参議院議員選挙では、期日前投票期間の後半が込み合いました。なお、時間別では、12時～17時および18時～20時が比較的空いていました。

※市役所本庁の期日前投票所の状況です。(各支所も同様の傾向です)

※市役所本庁と各支所の期日前投票期間は異なりますのでご注意ください。

②当日投票については、7時～8時および12時～19時が比較的空いていました。



有権者の皆さんへ

- マスク着用(咳エチケット)、消毒、帰宅後のうがい手洗いなどをお願いします。
- 鉛筆(シャープペンシル)の持参をおすすめします。
※ボールペンは、インクがにじむことがあるため、鉛筆・シャープペンシルの使用をおすすめします。
- 投票所内での会話は必要最小限でお願いします。

問 選挙管理委員会事務局 ☎0824-62-6195 ☎0824-62-6289

令和3年度三次市成人式

と き 令和4年1月3日(月)14時～

ところ 三次市民ホール きりり

対象者 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの、三次市に住民登録のある方および市外に住む三次市出身の方

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更となる場合があります。

《お知らせ》他市町へ転出された方で、参加を希望される方は、三次市電子申請システムでお申し込みください。申請のあった方へ個別にご案内します。

申込期限 10月31日(日)

※式典当日の受付も可能です。



三次市
電子申請システム

令和3年度成人式実行委員募集

企画・運営などに参画いただける成人式実行委員を募集します。

応募対象 令和3年度成人対象者

活動内容 式典・アトラクションなどの企画、当日の運営、PRなど

活動期間 7月～令和4年1月3日(月)(委員会は、土日を中心に5回程度開催予定)

申込方法 市ホームページでご確認ください。

申込期限 6月1日(火)



令和3年度三次市
成人式について

令和2年度対象の三次市成人式

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期とした、令和2年度三次市成人式を次のとおり開催します。

と き 8月15日(日)11時～

ところ 三次市民ホール きりり

対象者 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの、三次市に住
民登録のある方および市外に住む三次市出身の方

※7月中旬頃に個別にご案内します。



令和2年度三次市
成人式について

申・問 定住対策・暮らし支援課共生社会推進係

☎0824-62-6242 ☎0824-62-6235 ✉teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp

ふるさと学生応援事業

三次市出身の学生を応援します **申込期間** 4月15日(木)～5月31日(月)

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた、市外在住の学生の皆さんを応援します。

対象者 三次市出身かつ市外在住の、大学などに通う学生(平成7年4月2日～平成14年4月1日生まれの方)

内容 三次市特産品などを送付します。なお、発送は6月以降の予定です。

必要書類 申請書、学生証、【県内大学等在学の方】市外在住であることを証明するもの(賃貸契約書等)

申込先 農政課農林振興係、各支所窓口、電子申請、郵送(〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 農政課農林振興係 ☎0824-62-6164 ☎0824-64-0172

市ホームページ





「平和」への想い、灯ろうに託してみませんか 平和の灯ろうコンテスト作品募集中!

応募期限

6月25日(金)

応募について

- ①個人でも団体でも応募できます。
- ②指定する灯ろう用紙と折り鶴を使用してください。
※灯ろう用紙と折り鶴は、市役所本庁、各支所、三良坂平和美術館にあります。
※折り鶴の色の指定は対応できません。
- ③平和に関連性を感じさせる作品にしてください。
- ④1人1作品の応募としてください。
- ⑤灯ろう用紙裏面に住所・名前(団体名)・連絡先を記入してください。
※学生の場合は、学校名と学年を必ずご記入ください。
※表面(記名スタンプ押印のない面)に作品を作ってください。
※表面の片端(短辺)は1cm幅の余白を空けてください。



表彰・作品展示

- ◆8月上旬に開催予定の「平和のつどいMIYOSHI2021」で受賞作品の表彰式を行います。
- ◆全応募作品は、7月9日(金)～25日(日)に三良坂平和美術館で展示します。

提出・問 ①もしくは②へ郵送または持参してください。

①定住対策・暮らし支援課共生社会推進係

☎0824-62-6242 FAX0824-62-6235

✉teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp

②三良坂平和美術館(三次市三良坂町三良坂2825)

☎・FAX0824-44-3214

ICTを活用した鳥獣被害対策 モデル集落推進事業取組集落を募集

鳥獣による農作物被害の防止、軽減を図るため、集落ぐるみで効果的、効率的な鳥獣被害防止対策に総合的かつ主体的に取り組むモデル集落を募集します。

受付期間 4月9日(金)～5月7日(金)

対象 市内に位置する鳥獣被害対策が必要な集落、地域または団体(以下「集落等」)

- 主な要件**
- ①集落等が一体となって鳥獣被害対策に取り組むことに、住民や構成員の合意形成が図られていること
 - ②既に侵入防止柵などによる被害防止対策を実施している、または令和3年度に実施予定の集落等であり、ICT機器を活用した集落ぐるみの捕獲活動を実践する意欲があること
 - ③構成員の中に狩猟免許(わな猟)の有資格者が1人以上いること、または本事業期間中に狩猟免許(わな猟)資格を取得する意欲のある者が1人以上いること

補助率 10分の10(補助上限額:75万円)

募集集落数 4集落

応募方法 市ホームページ、農政課に備え付けの応募用紙により提出してください。

※補助対象経費などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

応募・問 農政課農林振興係 ☎0824-62-6164 FAX0824-64-0172



自然にやさしい
環境づくり

浄化槽は きちんと使って きれいな水に

「浄化槽」ってなに？

家庭や事業所等のトイレや台所などから出る排水をきれいにするものです。浄化槽の中で微生物が汚れを分解し、きれいになった排水は、側溝などを通して河川や海に流れていきます。

維持管理の3つの約束

- ①**保守点検** 浄化槽管理士による点検、調整・補修、消毒剤の補充などを定期的に行ってください。
- ②**清掃** 浄化槽内に溜まった汚泥の抜き取り、機器の洗浄をしてください。
※浄化槽清掃業の許可を得た業者に依頼してください。
- ③**法定検査** 水質や外観が正常か、管理者による日常の保守点検・清掃が適切に行われているかなど、年に1回、法定検査機関による検査を必ず受けてください。

令和3年度は浄化槽法定検査の検査機関および料金が変わります

法定検査は、全項目を検査する「ガイドライン検査(5年に1回)」と一部項目を省略した「効率化検査」があります。

令和3年度は、市内の10人槽以下の浄化槽は、「ガイドライン検査」となります。

検査内容	ガイドライン検査(令和3年度)	効率化検査(令和4～7年度)
検査項目	86項目 外観検査 75項目 水質検査 5項目 書類検査 6項目	18項目 外観検査 8項目 水質検査 4項目 書類検査 6項目
検査機関	(公社)広島県環境保全センター ☎082-849-6411	(公社)広島県浄化槽協会 ☎082-569-5540
検査手数料	単独処理浄化槽 5,000円 合併処理浄化槽 7,000円	単独処理浄化槽・合併処理浄化槽 ともに 5,000円

※合併処理浄化槽: トイレから出る「し尿」と台所や風呂などから出る「生活排水」をまとめて処理
※単独処理浄化槽: 「し尿」のみを処理(「生活排水」はそのまま公共水域に流される)

問 環境政策課環境政策係

☎0824-62-6136 ☎0824-62-6397 ✉kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

広告

私がお伺いします!



担当 末宗 良規

遺品整理・生前整理・出張買取

処分する前にお電話を! 何でも査定させていただきます。



スエムネグループ創業62周年の安心と信頼
美幸 ☎0120-66-1035
～ピコウ～

第2回・第3回
三次市水道使用料等検討委員会開催



3年に1度の水道料金の検証の年にあたるため、「三次市水道使用料等検討委員会」を開催しました。

委員会資料と質疑応答は市ホームページに掲載しています。

みよしアントレーヌ
認定式



アントレーヌ認定式

女性起業家6人を新たにみよしアントレーヌとして認定しました。3月7日(日曜日)に、みよしまちづくりセンターのアシスタlab.で開催された認定式には、4人の方が出席しました。皆さんの応援をお願いします。

三次市芸術文化・スポーツ顕彰

今年度はスポーツの分野で、昨年1年間で輝かしい成績を収められた3組の方々を顕彰しました。受賞者の皆さんの今後ますますのご活躍を応援しています。

スポーツ賞 団体 3組



卓球(ダブルス)

榎井 敏明 さん
上野 和子 さん
(3月11日撮影)



軟式野球

三和クラブ Jr.
(3月12日撮影)
※写真は令和2年度 中学3年生9人



ソフトテニス

三次市ソフトテニス連盟
(3月17日撮影)

令和3年度移住者向け支援制度のご紹介

市では、移住者の方を対象とした支援制度を実施しています。
制度によっては**工事着手前や契約前の申請が必要**です。事前にお問い合わせください。



Uターン者実家等改修補助金 補助率2分の1、基本額30万円、加算あり

Uターン者(2年以上市外へ在住されている方または市外に2年以上居住後、転入して1年以内の方)が定住する目的で、市内の実家等(Uターン者本人または3親等以内の親族が所有する家)の改修を行う場合、改修費用の一部を補助します。

※契約前に申請し、市からの交付決定を受ける必要があります。

※物件の所有者が申請してください。

※他の補助金、奨励金との併用はできません。

移住者住宅取得奨励金 奨励額15万円

移住者(2年以上市外へ在住されている方または市外に2年以上居住後、転入して3年以内の方)が住宅(新築、中古)を取得する場合、奨励金を交付します。

※他の補助金、奨励金との併用はできません。

定住促進にかかる宅地購入・新築奨励金

移住者(1年以上市外に在住されている方または市外に1年以上居住後、転入して3年以内の方)が市内に住宅を新築した場合、住宅に関する固定資産税相当額を令和5年度まで奨励金として交付します。

※他の補助金、奨励金との併用はできません。

申・問 定住対策・暮らし支援課定住対策・暮らし支援係 ☎0824-62-6129 〆0824-62-6235

市長コラム 新しい三次

令和3年度スタート 新たな出発

令和3年度がスタートしました。今春は近年になく暖かい春の影響もあり、尾関山の桜も少し早めに美しい姿を見せてくれました。桜の咲くこの時期は、入学式や入社式が膨らんでいる季節です。ちょうど1年前の今頃は、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで前例のない学校の臨時休校の真っ只中であり、全国規模のイベントなども自粛となりました。また、「ステイホーム」や「おうちごはん」などのキーワードが定着すると同時に、経済活動が急激に停滞する状況に追い込まれたのは、記憶に新しいところです。日常生活は、少しずつ形を変えながら進んでおり、市民の皆さんと共に我慢と努力の日々が続いています。今月末から高齢者の方への新型コロナウイルスの円滑な接種に向け、三次地区医師会のご協力により、万全の体制で取り組みます。

先般の3月市議会定例会において、令和3年度一般会計予算を全会一致で可決・承認いただきました。最優先事項は、新型コロナウイルス感染症の対応と地域経済活性化対策であり、中小企業者応援給付金をはじめ、市内の消費拡大促進の「三次藩札」事業や市外からの消費喚起を含めた店舗応援及びキャッシュレス推進として、第二弾地域経済活性化事業、子育て世帯応援商品券事業、高齢者応援商品券事業など、生活支援と事業者支援を含めた社会経済対策を実施していきます。コロナ禍において、少なからず誰もが日々の暮らしや働き方について考え、そして行動を起こし、新しい日常生活を模索し続けてきました。新年度は、新型コロナウイルス接種と共に地域の集団免疫を高めながら、経済活動が1日も早く力強く前進するよう取り組んでいきます。引き続き、市民の皆さんとともに「元気なみよし」づくりに向け前進していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



みんなの
介護保険三次市いつまでもいきいき元気プラン
(第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護
保険事業計画)を策定しました

高齢者の保健福祉・介護保険事業の基本方針を定めた、令和3年度～5年度の3年間の計画を策定しました。

計画においては、基本理念と本計画期間における目標に基づき、3つの基本施策を設定し、計画的・体系的な施策推進を図っていきます。

基本理念	この住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられるまち みよし
目 標	新型コロナウイルスと共に生活していくための、「地域で支えあうしくみづくり」「元気でいられる仕掛けづくり」の推進
基本施策	①みんなで支えあうしくみづくり ②いつまでも元気でいられる仕掛けづくり ③暮らしを支えるための介護保険制度の運営

介護保険料の算出

令和3年度～5年度の人口推計や要支援・要介護認定者数の推計、3年間に必要な介護サービスの費用を見込み、令和3年度からの介護保険料基準額を決定しました。

介護保険料基準額



※介護保険料基準額の算出において、介護給付費準備基金を2億円充当により、負担軽減しています。

計画の概要と段階別の保険料については、広報みよし5月号と一緒に配付予定の「三次市いつまでもいきいき元気プラン(第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)概要版」、または市ホームページをご覧ください。



4月から介護サービスの利用料が変わります

国による3年ごとの見直しにより、介護報酬が令和3年4月から改定されました。介護サービスの種類により改定額が異なりますので、利用料の詳細については、利用されている介護サービス事業所にお問い合わせください。

問 高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-62-6387 ☎0824-62-6285



福祉制度のご案内 令和3年4月から対象者などを変更しました

福祉タクシー等助成券(1枚あたり500円)

主な変更内容

- ・タクシー助成券または自動車燃料助成券の選択制に変更
- ・自動車燃料助成券の枚数は、タクシー助成券の半分
- ・施設入所(療養介護施設・障害者支援施設・特別養護老人ホーム)・長期入院されている場合は対象外
- ・市民税が課税の方は対象外

対象者(①および②に該当する方)

- ①市民税が非課税の方
- ②次のいずれかの手帳をお持ちの方
 - 身体障害者手帳 1級、2級および視覚・下肢・体幹・移動・じん臓機能障害で3級
 - 療育手帳 (A、A、B) ●精神障害者保健福祉手帳 1級、2級

※施設入所・長期入院されている場合は、助成対象外です。詳しくはお問い合わせください。

【タクシー助成券】1年間で40枚

※じん臓機能障害1級および3級で、人工透析(血液)治療を受けている方は80枚

【自動車燃料助成券】1年間で20枚(4月1日時点で18歳未満の方は40枚)

※じん臓機能障害1級および3級で、人工透析(血液)治療を受けている方は40枚

※10月1日以降の申請の場合は、交付枚数が半分になります

申請に必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 ※代理申請可

受付・交付窓口 社会福祉課(市役所本館2階)・各支所

問 社会福祉課障害者福祉係

☎0824-65-2051 ☎0824-62-6285 ✉fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp

障害児紙おむつ購入費助成券(一月あたり2,000円)

主な変更内容

- ・市民税所得割額が16万円未満の世帯が対象

対象者(①および②に該当する方)

- ①市民税所得割額が16万円未満の世帯
- ②次のいずれかの手帳をお持ちの、在宅の3～18歳未満の障害児の保護者
 - 身体障害者手帳(下肢または体幹機能障害1～3級) ●療育手帳(A、A、B、B)

申請に必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳

受付・交付窓口 子育て支援課(市役所東館2階)・各支所

問 子育て支援課育児支援係

☎0824-62-6148 ☎0824-62-6300 ✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp

春の入門キャンペーン実施中 **今なら入会金0円**

極真カラテ 生徒募集中

広告



少年部

体力、精神力、礼儀作法の習得。また集団稽古により積極性や協調性を養います。
◎対象:幼年～小学生の男女

一般部

個々の習熟レベルに応じ身体能力を高め初心者の方でも基本より丁寧に指導します。
◎対象:中学生以上の男女

見学
体験入門
受付中
《無料》



新型コロナウイルス感染拡大防止対策 ガイドライン実施中

全世界空手道連盟 新極真会 広島支部 三次道場

月・水・金18:30～20:00

三次市十日市中2-12-38(中央通り広島銀行横)

お申し込み・お問い合わせは

0824-64-1034



不妊に悩む方へ 不妊・不育治療に係る支援事業を拡大しました

特定治療(体外受精・顕微授精)支援事業

現 行

所得制限	730万円未満(夫婦合算の所得)
助成額	1回15万円(初回のみ30万円)
助成回数	生涯で通算6回まで (40歳以上43歳未満は3回)
対象年齢	妻の年齢が43歳未満



令和3年1月1日以降に終了した治療

所得制限	なし
助成額	1回30万円
助成回数	1子ごと6回まで (40歳以上43歳未満は3回)
対象年齢	妻の年齢が43歳未満 ※事実婚も対象

問 広島県健康福祉局子供未来応援課 ☎082-513-3171 ☎082-502-3674

不育治療費助成事業

令和3年4月1日より所得制限を撤廃します。 ※令和3年4月1日以降の治療が対象です。

問 健康推進課健康企画係 ☎0824-62-6232 ☎0824-62-6382

三次市医師育成奨学金貸付事業

三次市出身で、この4月に大学医学部医学科に入学された方を対象とした奨学金貸付事業を新たに設立しました。

対象者(次のいずれにも該当する方)

- ①令和3年4月に大学医学部医学科に入学した三次市*出身の方
- ②医師免許取得後、三次市内の医療機関に医師として勤務し、地域医療に貢献する強い意志のある方
- ③市税等に滞納がない方

*三次市出身とは、父母等が奨学金を申請する年の1月1日において、5年以上三次市に住所を有する方

奨学金

- ①入学支度金 1,000,000円
- ②奨学金 月額200,000円×6年間(1,400,000円) 計15,400,000円

返還免除の要件

医師免許取得後、12年以内に9年間三次市内の医療機関に医師として勤務した場合、その全額の返還を免除します。

受付の時期や提出書類は、決まり次第お知らせします。申請をご検討の方は、健康推進課にお問い合わせください。

申・問 健康推進課健康企画係 ☎0824-62-6232 ☎0824-62-6382



くぼた行政書士事務所

お気軽に、ご相談ください。

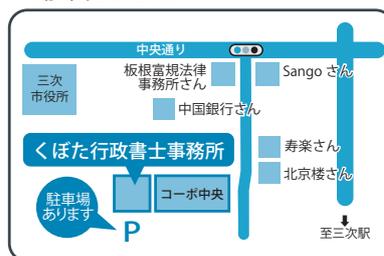
【業務内容】

相続人調査・相続手続支援・遺言・遺産分割協議書・
車庫証明・農地法許可・建設業許可・経営事項審査・
産廃許可・契約書作成・他許認可申請



行政書士 窪田 光一

▼移転しました



広告

ご相談
お問合せは

TEL 0824-69-0700 FAX 0824-69-0701

〒728-0012 広島県 三次市十日市中二丁目 7-32
Email info@souzoku-kubota.com



健康相談等のお知らせ (広島県北部保健所)

相 談	心の健康相談	エイズ検査および梅毒検査・相談
と き	4月20日(火) 受付時間 13時~14時30分	4月22日(木) 受付時間 9時~11時
と ころ	広島県北部保健所(広島県三次庁舎第3庁舎)三次市十日市東4-6-1	
そ の 他	【対象】ストレス・うつ病など心の健康について不安のある方およびその家族など 【スタッフ】精神科医師・保健師	検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時実施しています。
申し込み・問い合わせ先	電話でご予約ください。秘密は厳守します。 広島県北部保健所 保健課保健対策係 ☎0824-63-5185	



食推さんおすすめ
じょうずに減らし
おいしく食べて健康に
なろう!

健康推進課 管理栄養士から健塩ポイント!

じゃがいもの美味しい季節です。
じゃがいもにはビタミンCや食物繊維、そしてカリウムを多く含みます。このカリウムには塩分を体外に運び出し、血圧を下げる効果があります。



じゃがいものガレット
《塩分 1人当たり0.4g》



三次市食生活改善推進協議会 吉舎支部提供

材料 (4人分)

- じゃがいも.....300g
- ツナ缶.....小1缶
- こしょう.....少々
- 片栗粉.....大さじ2
- ピザ用チーズ.....50g
- サラダ油.....小さじ1

作り方

- 1 じゃがいもは細めの千切りにする。(スライサーでも可)
- 2 ボウルに①とツナ缶、こしょう、片栗粉を入れて混ぜる。
- 3 フライパンにサラダ油を熱し、②をフライパンいっぱいに広げて片面を焼く。
- 4 フライパンにピザ用チーズを広げて、もう片面をこんがり焼く。

食推吉舎支部の皆さんを紹介します。
現在11人で活動しています。
「家族そろって楽しく食事をとろう」「減塩に気をつけよう」「バランスの良い食事をとろう」などの食生活の大切さを勉強し、地元の新鮮な野菜を使いながら、地域の人たちに伝達しています。
今はコロナ禍で集まることができませんが、地域の皆さんと集まってお話ができることを楽しみにしています。



食推さんとは?

三次市には食を通して健康作りや食生活改善のために地域でボランティア活動をしてくださっている三次市食生活改善推進員(食推さん)が12支部124人おられます。今月から各支部の食推さんに「おすすめ健塩レシピ」を紹介させていただきます。

問 健康推進課健康企画係 ☎0824-62-6232 FAX0824-62-6382

気になる料理は切り取って保存しておきましょう!
✂ キリトリ線



ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業 ひとり親家庭等の自立を応援します

令和3年度ひとり親家庭等入学支度金支給事業 **申請受付中**

子どもが高等学校、大学等に入学する場合に入学支度金を支給します。

申請期限 6月30日(水)

対象 (次のすべてに該当する方)

- ①入学する年の4月1日に三次市に住所があるひとり親家庭等の父または母もしくは養育者
- ②20歳未満の子どもを監護する者
- ③令和元年中の所得が、児童扶養手当法の支給基準を満たす者
- ④市税等滞納がない者
- ⑤生活保護を受けていない者

支給額 高等学校等に入学の場合 3万円 大学等に入学の場合 5万円

令和3年度ひとり親家庭等住居確保支援事業 **申請受付中**

事業名	対象	補助額
移転費用等補助	ひとり親になった前6か月以内の移転費用 (礼金、仲介手数料、不動産手数料、家賃債務保証料、引っ越し業者への費用)	移転費用の1/2 (上限12万円)
家賃補助	ひとり親になってから2年以内 (児童扶養手当支給水準の所得の方)	家賃月額から住宅手当等を差し引いた額の1/2 (上限1万円)

[注] 4月以降継続して家賃補助を受けるには、新たに申請が必要です。

※新たにひとり親家庭等となった方は、随時申請を受け付けます。

母子家庭等高等職業訓練促進費等事業 **要事前相談**

看護師等の資格を取得するため養成機関で1年以上修業する場合に、給付金を支給します。

対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、調理師 など

支給期間 修業する期間の全期間(上限3年)

※4年以上の課程が必要な資格については上限4年 ※修了支援給付金は養成機関修了後1回のみ支給

支給額 **訓練促進給付金** 月額13万円(市民税課税世帯は月額10万5000円)

※最終12カ月は14万円または11万5000円

修了支援給付金 5万円(市民税課税世帯は2万5,000円)

母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 **要事前相談**

就労に必要な技能や資格を取得するための教育訓練講座の受講費用の一部を支給します。

対象講座 情報処理・コンピュータ、医療・保健衛生、社会福祉、教育等13分野の講座

支給額 対象講座の受講料の60%に相当する額(上限20万円、下限1万2千円)

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 **要事前相談**

ひとり親家庭の親および子が高等学校卒業程度認定試験の合格をめざす場合に、民間事業者等が実施する対策講座の受講費用の一部を支給します。 ※各事業の詳細についてはお問い合わせください。

申・問 子育て支援課育児支援係 ☎0824-62-6148 ☎0824-62-6300



4月からの各種手当額について

全国消費者物価指数の変動を反映した結果、令和2年度と同額です。

種 類	令和3年度	相談・申請窓口
児童扶養手当 18歳到達後最初の3月31日までの子を監護・養育している母子家庭の母や父子家庭の父および養育者に、生活の安定と自立を促進するために支給	月額 全部支給 43,160円 一部支給 43,150～10,180円	子育て支援課 育児支援係 ☎0824-62-6148 ☎0824-62-6300
	第2子加算 全部支給 10,190円 一部支給 10,180～5,100円	
	第3子加算 全部支給 6,110円 一部支給 6,100～3,060円	
特別児童扶養手当 20歳未満で精神または身体に障害を有する児童を家庭で監護し、養育している父母等に支給	月額 1級 52,500円 2級 34,970円	社会福祉課 障害者福祉係 ☎0824-65-2051 ☎0824-62-6285
障害児福祉手当 精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に支給	月額 14,880円	
特別障害者手当 精神または身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に支給	月額 27,350円	



三次市子育てサポート事業 4月から利用料金が変わりました

市では、「子育て世代の応援団」として、会員登録されている方のお子さんを、自宅でお預かりする「子育てサポート事業」を行っています。

【1時間あたり金額】

活動時間	本人負担	市助成	利用料金
7時～21時	400円	400円	800円
上記の時間帯で土日・祝日・年末年始	430円	430円	860円
5時～7時および21時～23時(休日等にかかわらず)	500円	500円	1,000円
22時～翌7時(就労・冠婚葬祭・保護者の病気に限る)	3,000円	—	—

☎ 三次市子育てサポート会事務局(子育て支援課内)

☎0824-62-6148 ☎0824-62-6300 ✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp

行事のお知らせ

相談	とき	ところ	対象	内容など	申・問
離乳食講座	4月23日(金) 13時30分～ 14時30分	三次市生涯 学習センター 3階調理実習室	5カ月頃～ 18カ月頃ま での乳児を 子育て中の 保護者	離乳食についてデモンストレーションや体験から、お子さんに食べやすい食形態を知る講座です。 新型コロナウイルス対策のため試食・託児はありません。 抱っこひもや、スリング、マスクなどをご持参ください。 申込期限 4月16日(金)	健康推進課健康企画係 ☎0824-62-6232 ☎0824-62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

お知らせ 広場

Information Park



入札参加資格審査等の追加申請

申請期間 5月10日(月)～14日(金)

※9時～12時、13時～16時に受け付けます。
※申請書類は、市外業者は持参または郵送、市内業者は持参のみ受け付けます。

令和3・4年度

競争入札参加資格審査

市が発注する「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等業務」の競争入札に参加を希望する方

有効期間

資格認定の日～令和4年度末日
※令和5年度における資格が認定される日まで有効

令和元・2・3年度

競争入札参加資格審査

市が発注する「物品購入、修繕及び役務の提供等業務」の競争入札に参加を希望する方

有効期間

資格認定の日～令和3年度末日

※令和4年度における資格が認定される日まで有効

令和2・3・4年度

小規模修繕契約希望者登録制度

市が発注する「小規模な修繕工事や役務の提供業務の請負契約」を希望する市内業者の方

有効期間

資格認定の日～令和4年度末日

※令和5年度における資格が認定される日まで有効

申請方法

所定の申請書と添付書類を提出

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申・問 財政課契約係

☎0824-6216141

FAX0824-6216137

国税の振替日のお知らせ

● 所得税および復興特別所得税

令和3年5月31日(月)

● 個人事業者の消費税および

地方消費税

令和3年5月24日(月)

※残高不足等で振り替えができなかった場合は、法定納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかりますのでご注意ください。
※消費税の課税事業者の方は、期限内納付のための納税資金の積み立てをお願いします。

問 二次税務署 管理運営・徴収部門

☎0824-6212722

精神障害者の家族学習会

精神障害者の方の家族を対象に、病気の理解や対応の仕方などを学んだり、リフレッシュできる企画を行っています。同じ悩みを持つ者同士で、気軽に集って交流しましょう。

とき 5月13日(木)

13時30分～15時30分

ところ 福祉保健センター2階

活動交流室

内容 小物づくり

参加費 450円

申込期限 5月10日(月)

申・問 二次市障害者支援センター

☎0824-6511131

FAX0824-6511132

【注意】代掻きによる河川への泥水流出

田植えシーズンに入り、代掻きにより、河川へ泥水の流出が見られます。

農業者にとって大切な水田の土や水などを失うだけでなく、河川が濁り、水生生物のえさ場である岩苔の育成を阻害するなど、環境へも負担をかけることとなります。

浅水と取水を止めての代掻きを心

がけ、自然や環境に優しい農業に取り組みましょう。

問 農政課農林振興係

☎0824-6216164

FAX0824-6410172

プログラミングを学ぼう

子どもたちが主体的にプログラミングを学ぶことができます。

対象 7歳～17歳

(小学生以下保護者同伴)

とき 毎月第2日曜日

14時～16時

ところ 十日市コミュニティセンター

参加費 無料

その他 パソコンを持参してください。

問 CoderDojo三次

✉miyoshi.jp@coderdojo.com



詳しくはこちら



info 固定資産税の縦覧(無料)

令和3年度は3年に1度の評価替えの年度です。固定資産税の納税通知書が届く(5月中旬を予定)前に評価額等を確認したい場合や、自分が所有していない土地・家屋と比較するには、縦覧制度をご利用ください。

と き 実施中～5月31日(月)※土日・祝日を除く

ところ 課税課(本館1階)または各支所

縦覧できる人 令和3年度固定資産税(土地・家屋)納税者やその同居親族、相続人、代理人または納税管理人

必要なもの

本人の場合⇒本人確認書類(マイナンバーカードなど)

相続人の場合⇒相続人を証する書類(戸籍謄本、相続人の本人確認書類など)

代理人の場合⇒本人からの委任状と代理人の本人確認書類

【注】縦覧を希望する土地または家屋の所在地番が必要です。所有者名から物件を検索することはできません。

宅地等および農地の負担軽減について【令和3年度限り】

新型コロナウイルス感染症の影響により社会環境が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担を軽減するため、負担調整措置等に伴い令和3年度の課税標準額が前年度の課税標準額を上回る場合は、前年度の課税標準額を据え置いています。

※用途の変更や評価の見直しが生じた場合を除く。

☎ 課税課資産税係 ☎0824-62-6124 ☎0824-62-6345

info 下水道の「使用変更届出書」を提出してください

下水道等使用料を「使用人数」で算定している場合は、毎年4月1日の住民基本台帳を基に使用人数を決定し、決定通知を送付します。

決定通知の人数と実際の使用人数が異なる場合は、「使用変更届出書」を提出してください。

※就学・就職・入院・施設入所などで、住民票を異動されていない場合は、下水道等の使用場所に居住していないことがわかる書類を添付する必要があります。

使用変更届出書の提出が必要な例



住民票での人数
6人



住民票異動せず1人転居



実際の使用人数
5人

令和2年度以前に手続きをされている方も、再度、書類を添付して届出書を提出する必要があります。

☎ 下水道課管理係 ☎0824-62-6151 ☎0824-62-6356



国民年金前納割引制度(現金払い 前納)

現金払いで、1年度分を前納すると、年間**3,540円**、2年度分の前納では、**2年分で14,590円**の割引となります。

毎月納付と比較した場合の前納納付額および割引額(令和3年度)

納付方法		1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
毎月納付		16,610円	99,660円	199,320円	398,400円
前納	現金納付 【割引額】	—	98,850円 【810円】	195,780円 【3,540円】	383,810円 【14,590円】

【保険料】 令和3年度:16,610円、令和4年度:16,590円

- ◆2年度分前納に使用する納付書の発送は、お申し込みが必要です。
- ◆任意の月分から当年度末または翌年度末までの分を前納することもできます。
この場合、専用の納付書が必要となりますので、年金事務所へお問い合わせください。

納付方法

窓口 金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで、前納用の納付書を添えて支払い

※1年度分・6カ月前納用納付書は、4月上旬郵送の納付案内書へつづられています。

※2年度分前納用の納付書はコンビニエンスストアでは使用できません。

電子納付 インターネットバンキングなどを利用

支払期限

現金前納	支払期限
2年度分、1年度分、6カ月分(令和3年4月～9月)	令和3年4月30日(金)
6カ月分(令和3年10月～令和4年3月)	令和3年11月1日(月)

申・問 日本年金機構三次年金事務所(国民年金課) ☎0824-62-3107(代)
市民課保険年金係 ☎0824-62-6134 FAX0824-63-2809



新制度 精神障害のある方の通院医療費助成

重度の精神障害のある方を対象に、通院医療費の自己負担の一部を助成し、負担の軽減を図ることで、安定した地域生活と定期的な受診による重症化防止を目的とする制度です。

対象者

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方で、自立支援医療(精神通院医療)の受給者

※本人と扶養義務者の所得制限があります。

※65歳～74歳の方は、後期高齢者医療保険の加入が必要です。

助成内容

医療保険が適用される通院医療費の自己負担のうち、次の限度額を超える部分を助成

自己負担限度額 医療機関ごとに1日200円(月4回まで)

手続きに必要なもの

●精神障害者保健福祉手帳 ●自立支援医療受給者証(精神通院医療) ●健康保険証

※代理人が手続きする場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

※詳しくはお問い合わせください。

問 市民課保険年金係 ☎0824-62-6134 FAX0824-63-2809



令和3年度三次市国民健康保険税率の改定について

令和6年度から、県単位化の目標である「準統一保険料率」になります。

市では、急激な負担増とならないよう、令和3年度、令和5年度に税率改定を行う予定です。

区 分	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	令和3年度	前年度比較	令和3年度	前年度比較	令和3年度	前年度比較
	県が示す準統一保険料率		県が示す準統一保険料率		県が示す準統一保険料率	
所得割額(率) 基準総所得金額(※1)にかける率	7.34%	▲0.22%	1.68%	+ 0.27%	1.75%	+ 0.03%
県が示す準統一保険料率	6.69%		2.51%		1.87%	
資産割額(率) 固定資産税額(※2)にかける率	5.89%	▲1.97%	1.07%	▲0.36%	2.41%	▲0.81%
県が示す準統一保険料率	0.00%		0.00%		0.00%	
被保険者均等割額 被保険者1人当り	2万6,900円	+ 200円	6,800円	+ 1,100円	8,600円	+ 200円
県が示す準統一保険料率	2万7,530円		1万122円		9,562円	
世帯別平等割額 1世帯当たり	1万9,200円	▲300円	4,400円	+ 800円	4,700円	▲100円
県が示す準統一保険料率	1万8,674円		6,866円		4,700円	
課税限度額 年間課税額の上限	63万円	据置	19万円	据置	17万円	据置

※1「基準総所得金額」は被保険者全員の前年中の総所得金額等から基礎控除額を控除した額

※2「固定資産税額」は被保険者全員の当該年度の土地と家屋の固定資産税額の合計(償却資産分は除く)

各世帯の算定結果は7月中旬に送付する納税通知書をご覧ください。

健康づくりに努め、国保の安定的な財政運営をめざしましょう

40歳～74歳の国保被保険者に無料で実施している「特定健診」「特定保健指導」を積極的に受け、生活習慣の改善に取り組み、健康づくりに役立ててください。

問 課税の内容について 課税課市民税係 ☎0824-62-6122 FAX0824-62-6345
国保資格等について 市民課保険年金係 ☎0824-62-6134 FAX0824-63-2809



国民健康保険医療費通知書送付時期の変更

令和3年1月診療分以降から次の時期に送付します。

対象診療分	通知時期
令和3年 1月～10月診療分	令和4年1月下旬
令和3年11月～12月診療分	令和4年3月上旬

この通知は、国民健康保険被保険者に、健康への認識や保険制度の理解を深めていただく、また医療機関等による不正請求を抑制し、国民健康保険の健全な運営を目的に行っています。医療費控除の申告手続きで医療費の明細として使用することができますので、大切に保管してください。

問 市民課保険年金係 ☎0824-62-6134 FAX0824-63-2809

info 令和3年度三次市農作業労賃等標準額決定

作業内容		単位	金額(円)	
仕付	荒起	10a	8,100	
	代かき		12,200	
	代かき		荒かき	5,300
			荒かきしたもの	7,300
田植	機械植 ※補植なし	1時間	8,100	
	補植作業など		1,000	
育苗	水稻稚苗 ※農業散布は別	1箱	710	
農業散布	※農業は委託者持ち/ドローン等の作業料金は双方で協議		2,240	
稲刈脱穀	コンバイン	10a	21,400	
	※結束する場合は2,000円加算/結束紐は受託者持ち/角刈りなし/湿田等により作業能率が低下する場合はその分加算			
乾燥調整	生 粳	30kg	1,020	
	草 刈	1時間	2,500	
	農作業雇用労賃		1,000	
	軽作業雇用労賃		871	
	大型農機具運転手(オペレーター) ※1時間当たり1,525円	1日	12,200	

表の金額は参考です。地域の実情やほ場の状況、作業時間などに違いがありますので、標準額の定めのない作業も含め、双方でよく話し合って作業労賃等を決めてください。

※機械は受託者持ち。ただし、大型機械・稚苗・生粳等の運賃は別料金です。
※各作業料金は消費税込みの金額です。

問 農業委員会事務局
☎0824-62-6193 ☎0824-64-0172
✉nougyou@city.miyoshi.hiroshima.jp

info テント用品などの貸し出し

学校行事、体験活動、PTA活動、家族キャンプなどでご活用ください。

紛失、破損された場合は、同様の物品をお返しいただきます。

対 象 市内在住の個人または団体

貸出し備品	個 数
ドーム型テント(大人6人用)	18張り
三角テント(大人6人用)	3張り
イベントテント 1.8m×1.8m (ワンタッチ型)	3張り
大鍋	5個
行事用大型テント	3張り
飯ごう4合炊き	28個
食器 お椀	100枚
食器 お皿	100枚



申・問 文化と学びの課文化学習係
☎0824-64-0092
☎0824-64-0067

新たな三次市生活用水施設整備補助金をご活用ください

水道が整備されていない地域(給水区域外)で日常生活に必要な生活用水をあらたにボーリング等で確保しようとする場合、または新たに水質改善しようとする場合に費用の一部を補助します。令和3年度から給水区域内の方へも給水装置(給水管など)設置に係る費用の一部を補助する制度を新設しました。

【補助金A・B・C】ボーリング等・水質改善に対する補助金

対象	水道事業の給水区域外で生活用水の供給を受ける住居に住所を有する方	
申請別	個人	団体
対象戸数	1戸～3戸	4戸～10戸
内容	補助率	2分の1
	取水等	限度額:1戸あたり50万円
	水質改善	限度額:1戸あたり35万円
申請方法	水道局または各支所の窓口で直接手続きをしてください。	

【補助金D】配水管から水道メーターまでの接続工事に対する補助

対象	水道事業の給水区域内で給水装置設置工事を行う住居に住所を有する方	
申請別	個人	
対象戸数	1戸	
内容	補助対象経費	工事見積額から100万円を差し引いた額
	補助率	補助対象経費の10分の10
	給水装置設置	限度額:1戸あたり50万円
申請方法	水道局で直接手続きをしてください。	

※制度の詳細は、水道課建設係または各支所にお問い合わせください。 ※申請様式などは、市ホームページに掲載しています。
※予算の範囲内で補助金を交付します。

問 水道課建設係 ☎0824-62-6165 ☎0824-62-8111



がんばる農家を応援します！

事業名	事業内容	申込期間(期限)
鳥獣害対策関係		
有害鳥獣被害防護柵設置等事業 (個別対策)	農作物などの鳥獣被害防止を図るため、「個人」による侵入防護柵設置を支援します。 (補助上限額:6万円)	3月15日
有害鳥獣被害防護柵設置等事業 (集落対策)	農作物などの鳥獣被害防止を図るため、「集落」による侵入防護柵設置を支援します。 (補助上限額:50万円)	10月末
狩猟免許(第1種銃猟) 取得等支援事業	三次市有害鳥獣駆除班員の担い手の育成を図るため、第1種銃猟免許の取得を支援します。 (定額:5万円)	随時
ニホンジカ及び イノシシ捕獲報奨金交付事業	狩猟期間中(11月15日～2月28日)のニホンジカ、イノシシの捕獲に対し報奨金を交付します。 (1頭につき2,500円)	11月15日～ 3月15日
森林関係		
ひろしまの森づくり事業 (里山林対策)	里山林整備、森林・林業体験活動などを支援します。	7月末
ひろしまの森づくり事業 (人工林対策)	15年以上手入れがされず放置された人工林の間伐を支援します。	7月末
担い手関係		
認定新規就農者リースハウス等 整備支援事業	認定新規就農者の方が研修期間中に整備したハウス等へのリース料について支援します。	随時
認定新規就農者育成支援事業	栽培条件整備、植栽条件整備、機械導入について、新規就農者の方へ支援します。	随時
経営継承促進対策事業	第三者が経営継承によって取得した施設等の改良・改修について支援します。	随時
集落法人等新規雇用事業	地域農業の振興や担い手育成を図るため、集落法人および認定農業者による新規雇用を支援します。	随時
農地集積支援事業	認定農業者などの育成と農用地有効活用を図るため、農用地賃貸借権の設定を支援します。	9月末
作物振興関係		
麦・大豆等生産振興推進事業	出荷・販売する麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツ・小豆の作付けを支援します。	1月末～
堆肥購入促進事業	主食用水稻、出荷野菜、花き、果樹などの生産に施用する堆肥購入を支援します。	3月末
果樹・花き生産振興支援事業	ぶどう・菊の新規植栽・作付け拡大に必要なほ場改良、施設の整備、機械などの導入を支援します。	10月末 (1次締切)
振興作物産地化推進支援事業	白ねぎ・玉ねぎ・トマト・ほうれんそうの新規植栽・作付け拡大に必要なほ場改良、生産出荷に必要な機械などの導入を支援します。	10月末 (1次締切)
6次産品化支援事業	農林水畜産物の有効活用による新たな特産品の製造を支援します。	10月末 (1次締切)
地産地消応援事業	学校給食への農産物の提供や産直市への販売を目的とした農産物の作付に対し、ビニールハウスの導入、かん水施設整備、機械導入を支援します。	10月末 (1次締切)
畜産関係		
乳用牛増頭・更新促進事業	乳用牛の増頭・更新を支援します。	3月末
肥育和牛導入支援事業	三次産黒毛和種肥育牛の導入を支援します。	3月末
肉用牛ヘルパー利用助成事業	和牛飼養農家の肉用牛ヘルパー利用料を支援します。	3月末
酪農ヘルパー助成事業	酪農家の酪農ヘルパー利用料を支援します。	3月末
繁殖和牛改良増進事業	肉用牛の改良増進(導入・保留・受精卵移植)及び保留牛のゲノム育種価検査費用を支援します。	3月末
繁殖和牛飼養環境整備支援事業	和牛繁殖農家の規模拡大に伴う牛舎の新増築や、水田放牧の実施、ICT機器の導入費用を支援します。	3月末
基盤整備関係		
小規模農業用施設等改良事業	農業生産基盤整備を図るため、農道・水路・ため池などの農業用施設改良を支援します。	随時
農村環境保全事業	農用地区域外地域における共同活動およびため池の維持管理活動を支援します。	随時

問 農政課農林振興係 ☎0824-62-6164 ☎0824-64-0172 または各支所

**地域集会施設整備等に対する補助金****申請期限****5月21日(金)**

地域集会施設を新築・改修等される場合に要する経費の一部を予算の範囲内で補助します。

(申請件数が多数となった場合は、緊急を要するものを優先します)

申請要件

- ①地域住民の集会、各種グループ活動などのコミュニティ活動の場として利用されている施設
- ②申請は、自治会・コミュニティ振興会など自主的に組織された団体で行うこと
- ③補助金交付決定後に着手し、令和4年2月末までに完了するもの

※そのほか条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

補助金額

対象経費の2分の1以内の額とし、上限は次のとおりとする。

①新築・買収の場合 ⇒ 上限300万円

②改修、解体撤去の場合 ⇒ 上限100万円

(アスベストの有無の調査および撤去等は全額を対象とし、上限100万円)

③借上の場合: 上限5万円

申・問 地域振興課地域づくり係 ☎0824-62-6395 FAX0824-62-6235

**みよしの産業を応援します！～各種補助事業のご紹介～**

対象者	事業内容	補助金名	主な補助内容
新規起業家	市内で新たに起業する方を支援 (例) 店舗の新築、増改築など	起業支援事業	経費の2分の1以内 (上限100万円)
中小企業者 新規起業家	市内にある空店舗を活用した新たな出店を支援 (例) 店舗改修、看板設置、建物賃借料	空店舗出店支援事業	店舗の改修(看板含む) に要する経費および 家賃月額額の2分の1 以内(上限100万円)
中小企業者 新規起業家	市内で新たに出店や事業所を開設するときの 広告宣伝費を支援 (例) チラシ印刷	新規開業支援事業	経費の2分の1以内 (上限20万円)
中小企業者	自らが主体となり開発した新製品等の販路拡大・ 市場開拓のための見本市への出展や品評会 へ出品する経費を支援 (例) 見本市への出展登録料、販路拡大のために 行うパッケージリニューアルに係る経費など	三次ブランド販路拡大 支援事業	経費の2分の1以内 (上限25万円)
中小企業で、事業継承を行 う経営者または後継者	市内事業所の事業継承を支援 (例) 後継者の行う事業所の増改築、ネット整備 に係る経費等	事業継承支援事業	経費の2分の1以内 (上限150万円)
法人格を有する商店街振興 組合、事業協同組合など	チャレンジショップの運営事業にかかる経費(店 舗賃借料、店舗改修費など)を補助	チャレンジショップ 運営支援事業	1チャレンジショップ あたり100万円、上限 200万円
法人格を有する商店街振興 組合、事業協同組合など	商店街等が取り組むイベントや体制づくりを 支援	商店街活性化支援事 業	経費の2分の1以内 (上限30万円)
中小企業者 三次市雇用労働対策協議 会会員	企業の人材確保のための取り組みに対して支援 (例) 大手就活サイトへの登録料、インターンシッ プ実施の際の交通費など	人材確保支援事業	経費の2分の1以内 (上限20万円)

※各制度の詳細な内容や補助条件等については、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

申・問 商工観光課商工労働・企業誘致係 ☎0824-62-6171 FAX0824-64-0172



三次市住宅リフォーム支援事業補助金

住宅のリフォーム費用を補助します**申請期間**

5月7日(金)～20日(木)

対象工事

- ①住宅の本体部分の増改築・修繕・模様替え工事
- ②補助金交付決定後に着工し、令和4年2月28日までに完了する工事
- ③消費税を除く工事金額が、50万円以上の工事

対象となる住宅

市内にある自己の居住用の住宅

※現に居住している住宅に限る。

※所有者の承諾が得られれば、配偶者、親または子から無償で借用している建物でも可能。

申請資格

- ①市内に住居を所有する個人で、市税・料を完納しており、**直近の過去3年度以内に三次市リフォーム支援事業補助金の交付を受けていないこと**
- ②申請する工事部分について、市等の他の補助制度の対象となっていないこと

工事を行う業者

市内に住民登録および主たる事業所を有する個人事業者

または市内に本店を有する法人事業者

補助金額

工事金額の10%以内 上限:10万円

申請方法

郵送による受付 ※5月20日(木)必着

申込多数の場合は、市が公開抽選を行います。

※公開抽選実施の有無については、申請期間終了後にホームページ等でお知らせします。

申請先

〒728-8501 三次市十日市中2-8-1

三次市商工観光課 商工労働・企業誘致係 宛

※申し込みの順番は補助金の交付決定に関係ありません。

※その他要件があります。申込書類や詳しい資料は、市役所本庁・各支所のほか、三次商工会議所、三次広域商工会に備え付けています。また、市ホームページにも掲載しています。

申・問 商工観光課商工労働・企業誘致係 ☎0824-62-6171 ☎0824-64-0172

**職業訓練講座**

■一般職業訓練講座 ※時間は変更になる場合があります。

講座名	期間	時間	定員(人)	受講料()は会員価格	
危険物取扱者(乙種第4類)受験対策講座	5/8～5/23	土・日	9時～16時	10	24,000円(20,000円) ※テキスト代別
中間管理職研修(実用ビジネス基本講座)	5/18・19	火・水	9時～16時	10	19,000円(17,000円) ※昼食費込
医療事務講座	5/22～9/18	土	9時～16時	10	78,000円 ※テキスト代別
庭木の剪定「春季・松、他」	5/25～5/30	火・木・土・日	9時～16時	10	15,000円 ※器具代別
中間管理職研修(組織力強化・向上研修)	5/27・28	木・金	9時～16時	10	19,000円(17,000円) ※昼食費込
Word&Excel基礎コース	5/11～6/18	火・金	9時30分～11時30分	10	14,000円 ※テキスト代別
Word基礎コース	5/11～5/28	火・金	9時30分～11時30分	10	8,000円 ※テキスト代別
Auto-Cad講座(2D:2次元)(夜間)	5/12～7/19	月・水	18時30分～20時30分	15	30,000円 ※テキスト代別
Excelコース(夜間)	5/17～6/17	月・木	18時30分～20時30分	10	14,000円 ※テキスト代別

※定員になり次第、受け付けを締め切りますのでご了承ください。

応募・問 三次市職業訓練センター ☎・☎0824-62-8500 ✉info@nhvtc.ac.jp 🌐http://www.nhvtc.ac.jp/



湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)

春の企画展
江戸・明治
妖怪事件簿
Spring Exhibition Yokai Case Files from Edo to Meiji

と き 開催中～6月8日(火)

※4月29日(木・祝)から一部展示内容が変わります。

開館時間 9時30分～17時(入館は16時30分まで)

休館日 水曜日(ただし5月5日は開館)、5月6日(木)

入場料 一般600(480)円 高・大学生400(320)円
小・中学生200(160)円

※()は20人以上の団体料金

※企画展・常設展は共通料金



「源頼光公館土蜘蛛妖怪図(みなものよりみつこうやかたつちぐもようかいをなすのず)」
歌川国芳 天保14(1843)年 大判錦絵3枚続
(展示期間:3月11日～4月27日)

江戸天保年間から明治初期は、妖怪錦絵の黄金時代です。当時の事件を妖怪退治に見立てる風刺画、また、人々の興味をかき立てる妖怪事件をあつかう新聞錦絵は一世を風靡しました。本展では錦絵を中心とした所蔵作品を展示し、妖怪事件を通して、激動の時代の世相を読み解きます。

問 湯本豪一記念日本妖怪博物館
(三次もののけミュージアム)

☎0824-69-0111

☎0824-69-0112

奥田元宋・小由女美術館

た な か いっ そん
田 中 一 村 展

奄美へとつづく道

現在の栃木県栃木市に生まれた一村は、青龍社展や日展、院展などに発表の場を求め、出品と落選を続ける中で、ついには奄美大島へと住まいを移し、中央画壇と距離を置き独自の画境を極めていきました。

本展では栃木、東京における南画家としての初期から、模索を続けた千葉時代、そして南海の自然や動植物を大胆に構成した鮮烈な作風が花開く奄美時代と3つの章によって、稀代の画家が歩んだ「奄美へとつづく道」を辿ります。



「奄美の海に蘇鐵とアダン」1961(昭和36)年/絹本墨画着色/田中一村記念美術館蔵
©Hiroshi Niiyama 2021

と き 開催中～5月5日(水・祝)

開館時間 9時30分～17時(入館は16時30分まで)

※4月27日(火)は、満月のため開館時間を21時まで延長

休館日 水曜日(ただし、5月5日は開館)

入館料 一般1,000(900)円 ペアチケット1,800円
高校・大学生500(400)円

※中学生以下、障害者手帳などの所持者は観覧料無料

※()内は20人以上の団体および前売料金

※ペアチケットは一般男女のペアが対象

お知らせ 照明設備改修のため、
4月14日(水)まで常設展示室閉鎖

※開催中の企画展はご覧いただけます。

満月ロビーコンサート

「春に煌めく和洋折衷の響き」

と き 4月27日(火) 14時と19時の2回公演

ところ 奥田元宋・小由女美術館受付前ロビー

出演者 ヴァイオリン:齋藤 愛 箏:木原 朋子

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になる場合があります。

※鑑賞される際に人数制限を設ける場合があります。

ボランティアスタッフ募集!

受付・監視、環境美化、広報、事務・イベント、呈茶の各グループの中から、自分に合った活動で参加してみませんか。

応募条件 高校生以上で月1～2回程度活動できる方

※参加費、会費等は無料

※参加者には、ボランティア特典あり





三良坂平和美術館

企画展 Yoko-Bon's World

—絵本と猫と人形たちと—

奈良県在住の造形作家 Yoko-Bon さんによるメルヘンの世界を紹介します。ロシア民話「まんまるパン」のお話を人形とジオラマでお楽しみください。



「ノイとBonちゃん」 ©Yoko-Bon

と き 開催中～5月30日(日)
休館日 月曜日 ※ただし、5月3日は開館
開館時間 9時～17時(入館は16時30分まで)
入館料 一般500(400)円

※高校生以下および身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳の所持者は無料
※()内は20人以上の団体料金



問 三良坂平和美術館 ☎・FAX0824-44-3214

吉舎歴史民俗資料館

—広島県無形民俗文化財— 神殿入のすべて



平成9年5月19日、広島県無形民俗文化財指定された吉舎町辻八幡神社に伝わる「神殿入り」の来歴や今に伝わる祭礼の様子を紹介します。

と き 5月1日(土)～8月22日(日)
休館日 月曜日 ※祝日は開館
開館時間 10時～17時(入館は16時30分まで)
入館料 一般150円(120円)

※高校生以下、65歳以上、障害者手帳の所持者とその介助者は無料
※()内は20人以上の団体



問 吉舎歴史民俗資料館 ☎・FAX0824-43-2231

辻村寿三郎人形館

令和3年度前期企画展



今企画展のメイン展示は2体の「阿久利姫」です。二代目辻村寿三郎襲名を記念し、初代と二代目それぞれの「阿久利姫」が共演します。寿三郎の世界観をご堪能ください。

と き 4月17日(土)～9月26日(日)
入館料 一般800(700)円 学生400(300)円

※中学生以下、障害者手帳の所持者は無料
※()内は10人以上の団体料金



甲 問 みよし風土記の丘ミュージアム (広島県立歴史民俗資料館)
休館日 祝休日を除く月曜日
入館料 一般200(160)円
大学生150(120)円
※高校生以下、65歳以上無料
※()内は20人以上の団体料金
開館時間 9時～17時
(入館は閉館の30分前まで)
☎08224-666-2888
☎08224-666-3106

定員 20人(事前申込・先着順)
参加費 500円(保険料・材料費等)
申込方法 はがきまたは応募フォーム
申込先 NPO法人ほしほら山のかっこ
※各イベントに参加される方を対象に、ご来場の際に体温を測定させていただきます。
37.5度以上の発熱がある方は、同行のご家族グループを含めて参加をお断りする場合があります。

と き 5月16日(日)10時～12時
※小雨決行、雨が強い場合は、資料館研修室で実施

《ふどきぎの丘体験教室》
こふんの森たんけん①
春のネイチャーゲーム
と き 5月16日(日)10時～12時
※小雨決行、雨が強い場合は、資料館研修室で実施

《風土記の丘ギャラリー》
広島県北無煙化50周年
と き 4月29日(木)～7月11日(日)
《スペシャル公演会》
平家琵琶の調べ
と き 5月1日(土)14時～15時30分
50人(事前申込・先着順)

《展示解説会》
と き 4月25日(日)、5月23日(日)
14時～15時

《関連行事》
記念講演会「松ヶ迫遺跡群の特色」
と き 5月22日(土)14時～16時
50人(事前申込・先着順)

と き 4月23日(金)～6月13日(日)
「松ヶ迫遺跡群からみた
ひろしま遺跡再発見!
マツガサコの一万年
—松ヶ迫遺跡群からみた
— 広島市の原初古代—



【三次市歴史民俗資料館】 三次の往来本展

「往来本」とは平安時代から明治時代にかけて用いられた教科書のことです。今企画展では、市立図書館所蔵の十数点をパネル展示します。

と き 4月17日(土)～9月26日(日)
休館日 水曜日 入館料 無料
開館時間 10時～17時(入館は16時30分まで)

問 辻村寿三郎人形館(三次市歴史民俗資料館内)
☎・FAX0824-64-1036

はらみちを美術館

企画展 第28回

あったかむらきみた 写真コンテスト作品展

と き 開催中～4月30日(金) 休館日 4月20日(火)

大前治夫 絵画展 南一誠友情出展
と き 5月2日(日)～6月27日(日)
休館日 5月18日(火)

開館時間 9時～17時 入館料 一般300円 高校生150円

※中学生以下、障害者手帳の所持者とその介助者は無料

問 はらみちを美術館(君田温泉森の泉内)
☎0824-53-7021 FAX0824-53-2119



美術館あーとあい・きさ

二人の先達〈平野清・尾崎平八郎〉と 加藤宣也絵画展

平野清と尾崎平八郎(いずれも故人)の作品と、11歳から67歳までの自らの画業を辿る作品を広島県美展2度の大賞作品を中心に紹介します。



加藤宣也
《海辺のヴィーナス》

と き 開催中～5月9日(日)
休館日 月曜日 ※祝日は開館
開館時間 10時～17時(入館は16時30分まで)
入館料 一般400(300)円 65歳以上300(200)円
高校生200(100)円

※中学生以下、障害者手帳の所持者とその介助者は無料

※()は20人以上の団体料金
問 美術館あーとあい・きさ
☎・FAX0824-43-2231



みよし風土記の丘ミュージアム



無料

内容	とき	ところ	問い合わせ先
障害者相談会 「きこえ」に困っている人のための相談会 相談員 伊達 元一郎 (身体障害者相談員) ※要約筆記あり	5月 8日(土) 9時~12時	三次市福祉保健センター 1階相談室	三次市障害者 支援センター ☎0824-65-1131 ☎0824-65-1132
	知的障害の相談会【要予約】 相談員 新元 史子(知的障害者相談員) 連絡先 ☎090-2297-4546(新元)		
消費生活相談	平日の 9時~12時、13時~16時 ※水曜日は相談員不在	市役所東館 1階	市民課市民窓口係 (消費生活センター) ☎0824-62-6222 ☎0824-63-2809 ※休日は局番なしの188 (消費者ホットライン)
無料法律相談【要予約】 ※弁護士が対応	4月15日(木)、5月6日(木) 13時~16時	みよしまちづくりセンター	広島北部巡回法律相談センター ☎0120-969-214 (9時30分~16時)
広島北部巡回法律相談センター【要予約】 ※弁護士が対応	4月16日(金) 5月 7日(金)	市役所三和支所 市役所甲奴支所	
子育て支援課相談室 (DV等の困りごと、子育ての悩み、ひとり親家庭 の支援に関する事など。専門の相談員が対応)	平日の8時30分~17時15分	市役所東館 2階	子育て支援課育児支援係 (子育て支援課相談室) ☎0824-64-6011 ☎0824-62-6300
雇用のトラブル ※事業主と労働組合・労働者個人との紛争の円満 な解決をお手伝いします。	平日の8時30分~12時 13時~17時	県庁東館 7階	広島県労働委員会事務局 ☎082-513-5162 ☎082-228-2075
年金・労働相談会【要予約(当日可)】 (障害年金、職場トラブルほか。社会保険労務士が対応) ※年金相談の方は年金定期便をご持参ください。	5月12日(水) 6月 9日(水) 13時30分~16時	三次コミュニティセンター	社会保険労務士 井上澄子事務所 ☎0824-62-0323
行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応) ※日程が変更される場合がありますので、ご利 用の際はお問い合わせください。	4月21日(水) 10時~12時	君田保健センター 三良坂コミュニティセンター	総務省中国四国管区 行政評価局 ☎082-228-6173 ☎082-228-4955
	5月10日(月) 9時~12時	市役所甲奴支所	
	5月11日(火) 10時~14時	みわ保健センター	
	5月11日(火) 10時~15時	市役所吉舎支所	
就職活動なんでも相談会 【対象】15歳~49歳の方 自分に合った就職活動の方法ほか。 ※電話でお申し込みください。	5月12日(水)・26日(水) 13時~16時	ハローワーク三次 2階 大会議室	ひろしま北部若者 サポートステーション サポステ・プラス ☎082-516-6557

※新型コロナウイルス感染症対策のため、中止の場合があります。



消費者の味方

二十歳に成り立ての若者のトラブル

消費生活センターなどに
寄せられた相談をみると、
二十歳になった若者(成人)
からの相談件数は未成年者
と比べて多く、その契約金
額も高額です。

SNSを通じて知り合っ
た人から儲け話を持ちかけ
られたり、高額な契約をさ
せるために借金を勧めたり
するという事例が少なくあ
りません。

社会経験が乏しい若者を
狙い撃ちする悪質な業者も
いるため注意が必要です。
簡単に儲かる話はありません。
詐欺や悪徳商法に注意
しましょう。

問 市民課市民窓口係
(消費生活センター)

☎ 0824-6216222
☎ 0824-6312809
FAX 0824-6312809
休日は局番無しの188
(消費者ホットライン)

みよし人権ライブラリー開設

みよしまちづくりセンターに、市民の皆さんに人権について学んでいただくための「みよし人権ライブラリー(Human Rights Library MIYOSHI)」を開設しました。

人権に関するDVDの視聴や図書の閲覧が無料でできます。DVDは、申請により貸出もできます(一部除く)。人権教育・啓発に関する研修、学習などに、ぜひご活用ください。

開設場所 みよしまちづくりセンター 2階(三次市十日市西6-10-45)

開設日時 月～金曜日 9時～17時 ※土日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

利用対象者 三次市在住または三次市へ通勤・通学している方

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら
(市ホームページ)

ライブラリーの利用・DVD貸出申請に関するお問い合わせ

みよしまちづくりセンター1階事務室 ☎0824-64-0091 ㊚0824-64-0067

三次警察署管内防犯組合連合会・三次警察署 地域安全らぶらぶ



孫や息子になりすます オレオレ詐欺に注意!!

多発中

広島県内で、息子や孫になりすますオレオレ詐欺の電話が相次いでいます。お隣の庄原市では、3月に入って、実際に複数の被害が発生しています。三次市民の皆様も、ご注意ください。

こんな
文言に
注意

「会社の小切手が入ったカバンを落とした(盗まれた)」
「携帯電話もなくしたので、電話番号が変わった」
「会社の小切手を弁償しなければ、クビになる」
「お金を貸して欲しい」



これは、被害者の親心につけ込み、現金を
指定場所に送らせたり、犯人が受け取りに来たり
する詐欺の手口です。

★だまされないために★

- 電話でお金のお話が出たら、詐欺を疑いましょう。
- このような電話がかかってきた場合は、前から知っている孫や息子本人の連絡先に電話して、確認しましょう。
- 不審な電話は、すぐに切り、警察に通報しましょう。
- 家にいるときも、留守番電話に設定し、不審な電話に出ないようにしましょう。



詐欺の電話がかかってきたら「110番」に通報しましょう。

※この情報を、掲示・回覧・チラシ配布・朝礼・口コミ等で広報していただきますようお願いいたします。

㊚ 三次警察署 ☎ 0824-64-0110 ㊚ 0824-64-0116



Go! Go!

広島県立みよし公園



みよし公園紹介

- ・パークゴルフ (パークゴルフ場)
- ・テニス (テニスコート・壁打ち)
- ・ランニング・ウォーキング (園内自然探索道)
- ・スケートボード等 (自由広場)

屋外施設で上記スポーツをすることができます！
皆さん、ぜひ県立みよし公園にお越しください！

申・問 広島県立みよし公園
(指定管理者:みよし よくばりパークパートナーズ)
☎0824-66-3366 ㊚0824-66-3370



5月のスケジュール一覧

広島県立みよし公園 (四拾貫町) ☎0824-66-3366 ㊚0824-66-3370	
1日(土)	第67回中国高等学校剣道選手権大会広島県予選会
2日(日)	
8日(土)	第43回三次市親善卓球カーニバル
9日(日)	広島県室内学童選手権水泳競技大会
11日(火)	第149回ミズノ杯パークゴルフ大会
15日(土)	
16日(日)	中国フットサルリーグ
23日(日)	Friendship Cup(バスケットボール)
28日(金)	三次市パークゴルフ協会月例会
29日(土)	2021広島県小中学生オープン卓球交流大会(三次会場)
30日(日)	審判伝達講習会
三次市営球場 (西酒屋町) ☎0824-62-1994 ㊚0824-64-0344	
1日(土)	
2日(日)	第38回全日本少年軟式野球大会北部地区予選大会
3日(月・祝)	
8日(土)	第76回国民体育大会軟式野球広島県第1次予選大会
9日(日)	
9日(日)	
16日(日)	第42回三次支部長旗争奪軟式野球大会
23日(日)	
29日(土)	第76回国民体育大会軟式野球広島県選考大会
30日(日)	

Pi-net 「情報ストリート あっちこっち三次」放送中



三次の話題満載!

月~金曜日 17時30分スタート

- 生放送 ▶ ニュース ▶ 特集
▶ お知らせ ▶ 天気

CARPTIMES ウェスタン・リーグ中継ダイジェスト

(4月13日試合分 中日戦) 4月17日(土) 9時30分~18日(日) 17時~

カーブの2軍本拠地、山口県岩国市の由宇球場でおこなわれるウェスタン・リーグの試合をダイジェストでお伝えします。(雨天や新型コロナウイルスの影響で中止の場合あり)

三次市の番組

「市役所ほっとニュース」 デジタル 111Ch 毎週水曜日~新内容
「広報みよし朗読の時間」 デジタル 121Ch 毎月17日・18日 9時~



お問い合わせ 〒728-0013 三次市十日市東5-19-1
お申し込みは 株式会社三次ケーブルビジョン

☎(0824)65-2211

生徒募集! 誰でも楽しく稽古ができます!!

稽古日: 毎週水曜日・金曜日 19:00~20:45
少年部19:00~20:00 一般19:00~20:45
三次スポーツセンターへ直接お越しください。
女の子もいますよ! 年齢も問いません。
※駐車場はありません
連絡先: miyoshiyamakarate@yahoo.co.jp
ホームページ: http://www.oyamakaratejpn.com/



国際大山空手道連盟 三次支部
分支部長: 中村徹志



広島みどり信用金庫

令和4年度 職員募集

(応募資格: 大学、短期大学、専門・専修学校、高校を令和4年3月卒業見込の方および平成31年3月以降に大学を卒業された方)

採用についてのお問い合わせ先

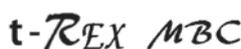
広島みどり信用金庫 総務部人事課
〒727-0013 広島県庄原市西本町三丁目1番8号
☎0824-72-5588 ☎0120-301-865 (携帯電話からもOK)
※エントリー表は当金庫HPより取得できます。
https://www.shinkin.co.jp/midori/



バスケやろうよ!!(U-12) 対象:小学校1年生~6年生

ミニマム: 小学校1年生~2年生(練習日 週2回) 火曜日(十日市中体育館) 木曜日(カルチャーセンター)
U10・U12: 3年生~6年生(週3回) 火曜日(十日市中体育館) 木曜日(カルチャーセンター)
土曜日(十日市小体育館※予定)

楽しくバスケをやってみたい! プロをめざしたい! など始める理由は色々でOK 一緒にやりましょう!!
体験または見学は、広島県立みよし公園アリーナ(カルチャーセンター)木曜日に直接お越しください。
※4月木曜日の練習日 カルチャーセンター 15日・22日 午後6時30分~8時30分



(ティールックス ミニバスケットボールクラブ)

連絡先: 代表 中村徹志 hiroschimanbasketball@yahoo.co.jp

※指導者はスポーツを科学するS-WINの所属です

1 人口の動き

人口総数…………… 50,852 人 (- 228 人)
 男…………… 24,306 人 (- 120 人)
 女…………… 26,546 人 (- 108 人)
 世帯総数…………… 23,416 世帯 (+ 2 世帯)
 ◆3月31日集計 ()は対前月比 ※外国人を含む

2 2月の求人・求職状況

ハローワーク三次
 月間有効求職者数…………… 746人
 月間有効求人数…………… 1,152人
 月間有効求人倍率…………… 1.54倍
 求人募集・仕事の相談はハローワークへ！
 ☎0824-62-8609 ㊚0824-62-1859

3 3月の気象

気象庁(三次地点) 気象統計資料による
 降水量…………… 86.0mm
 平均気温…………… 9.1℃
 最高気温…………… 23.2℃ (31日)
 最低気温…………… - 3.4℃ (11日)

4 3月の放射線量

本庁本館前	0.130	吉舎支所前	0.110
君田支所前	0.130	三良坂支所前	0.130
布野支所前	0.100	三和支所前	0.100
作木支所前	0.130	甲奴支所前	0.120

◆3月24日(水) 地上1mの高さで簡易測定
 ◆単位はマイクロシーベルト毎時
 ※測定数値は、健康に影響するレベルではありません。
 ※「放射線量の測定」についての詳細は、市ホームページをご覧ください。



3月下旬に市内各地の桜が見頃を迎えました。「サクラ」は市の花です。市内には尾関山公園をはじめ全国に誇るサクラの名所があり、毎年サクラが咲き始めると、「三次の春」を感じさせてくれます。

さて、平成31年4月から2年間、カメラとともにさまざまな場所やイベントの取材をさせていただきましたが、この4月号をもって、「広報みよし」の担当を交代することとなりました。取材などでは多くの方々にご協力をいただき、本当にありがとうございました。広報担当になって初めて知ったことも多くあり、私にとって忘れられない2年間となりました。

担当は変わりますが、引き続き「広報みよし」をよろしくお願ひします。 ※最後に、私の思い出の一枚(自身初の花火撮影)



みよし市民納涼花火まつり(令和元年10月号表紙)

◇ お詫びと訂正
 「広報みよし」3月号の記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
P13 全国大会出場者紹介記事内

誤	個人戦	第16回 春の全国中学生ハンドボール選手権大会
正	団体戦	第16回 春の全国中学生ハンドボール選手権大会



図書館をご利用ください

三次市には図書館が8館あります。新しく三次市に越してこられた方、まだカードをお持ちでない方、楽しいイベントや情報がいっぱいの図書館をぜひご利用ください。

本を借りるための「利用者カード」は、無料で作ることができます。申込用紙に記入のうえ、本人確認できるもの(免許証、保険証など)を提示してください。

※ご不明な点がございましたら、お近くの図書館へお問い合わせください。

図書整理ボランティア「ライボの会」会員募集

主な活動内容 図書館の書架整理など

「ライボの会」体験会

とき 4月26日(月) 9時30分～

ところ 市立図書館内

対象 18歳以上

内容 活動内容の説明、書架整理体験

※体験会に来られない方も、「ライボの会」会員加入は可能です。

市立図書館(中央館)の臨時休館

中央監視盤更新工事ため、下記の期間臨時休館します。

臨時休館期間 5月1日(土)～3日(月・祝)

※市内分館は通常通り開館します。

※期間中は、中央館の資料のご利用ができません。

※返却される場合は、ブックポストをご利用ください。

※詳細は、市立図書館(中央館)へお問い合わせください。

問 市立図書館(中央館)

☎0824-62-2639 ㊚0824-63-2861

5月の行事

行事名	とき	対象
市立図書館(中央館) ☎0824-62-2639 ㊚0824-63-2861		
※場所はいずれも2階(畳コーナー)です。		
このほんだいき ぷーさんの会	8日(土) 10時30分～	乳幼児から
ぐるんぱ	12日(水) 10時30分～	乳幼児から
たんぽぽ	お休み	乳幼児から
紙芝居劇団「ことり」	19日(水) 10時30分～	幼児から
トトロのおはなし会	22日(土) 14時～	乳幼児から
あかちゃんと絵本の森	26日(水) 11時～	乳幼児から
君田図書館 ☎・㊚0824-53-7050		
ばんびのお話し広場	22日(土) 10時30分～	幼児から
布野図書館 ☎・㊚0824-54-2288		
絵本の会「空色のたね」	15日(土) 10時30分～	乳幼児から
作木図書館 ☎・㊚0824-55-2610		
どんぐりさんのおはなし会	12日(水) 15時30分～	幼児から
吉舎図書館 ☎・㊚0824-43-4513		
ちいさいさんのおはなし広場	お休み	乳幼児から
おはなし広場	15日(土) 10時30分～	幼児から
三良坂図書館 ☎・㊚0824-44-4506		
おはなし会	18日(火) 10時30分～	乳幼児から
三和図書館 ☎0824-52-3739 ㊚0824-52-3740		
読書会	5日(水祝) 10時～	一般
絵本の広場	15日(土) 14時～	幼児から
おひざにだっこの おはなしタイム	26日(水) 10時30分～	乳幼児
甲奴図書館 ☎0847-67-3532 ㊚0847-67-3538		
「へびくんのおさんぽ」 のおはなし会	8日(土) 10時～	幼児から

※日程が変更になる場合があります。

スマホやタブレットで簡単！ 10言語に対応

広報みよしが『カタポケ』で読める！聞ける！

4月号から多言語翻訳・音声読み上げができる無料アプリ「Catalog Pocket（通称：カタポケ）」で「広報みよし」のデジタル版の配信を開始します。「広報みよし」を日本語・英語・スペイン語など10言語でお届け。また、大きく表示することや、音声読み上げもできます。さらに、マイコンテンツに登録すると、最新号発行のお知らせが届くなど便利な機能が満載です。

- ※アプリは無料ですが、ダウンロードや情報の受信などにかかる通信料は利用者の負担になります。
- ※対応言語は、日本語・英語・韓国語・中国語（繁体・簡体）・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語です。
- ※翻訳は自動翻訳エンジンを使用しています。
- ※アプリなしでも利用できます。専用サイト「Catalog Pocket」からブラウザ版で閲覧できます。

三次市の情報はここからアクセス→



10言語で読める



Catalog Pocket
カタポケ

無料 FREE

iPhone



Android



広報みよしをお気に入り登録しよう！



設定終了

- ① 虫眼鏡マークの「検索」を選択→
- ② 「三次市」と入力し決定→
- ③ 見たいコンテンツを選択→
- ④ 「マイコンテンツに追加」を選択
- ⑤ 「日本語で読む」を選択 ※ほかの言語で見るときは、下段の言語から選択

広報みよし 4月号 令和3年4月10日発行 No.205

発行/三次市 編集/秘書広報課
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号
☎0824-62-6396 0824-62-6223
✉ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp
🌐 https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/



三次市公式
SNS

三次市の情報を
発信中！ぜひ、
登録やフォローを
お願いします

友だち登録
はこちら

